保育所等利用申込取下 • 利用辞退届

令和 年 月 日

浅口市教育委員会 様

(保護者)	住	所	浅口市			
	氏	名				
	電	話		()	

下記のとおり、保育所等の利用申込みを取下げ又は入所承諾(内定)を辞退しますので、届け出ます。

記

児童氏名	(令和 年 月 日生)
施設名	保育園 こども園 ※第1希望又は承諾(内定)施設名
届出内容 ※いずれかに☑	□ 利用申込みを取下げます。(令和 年 月利用申込以降)□ 入所承諾(内定)を辞退します。(令和 年 月入所承諾(内定))
取下げ・辞退 理由 ※いずれかに 2	 □ 家庭保育が可能となったため □ 転出するため (令和 年 月 日転出予定) □ 育児休業を取得(延長)するため □ 他施設を利用するため (利用予定施設:) □ 入所承諾(内定)施設が希望下位であったため □ その他 ()

<申込取下げ・利用辞退における注意事項>

- ◆保育所等利用申込取下・利用辞退届の提出後に、届出を取消すことはできません。
- ◆支給認定についても取下げ・取消しとなります。企業主導型保育施設に入所予定で支給認定が必要な場合は、別途 支給認定の申請が必要です。
- ◆取下げ及び辞退後に、再度保育所等の利用を希望する場合は、利用希望月の締切日までに、あらためて利用申込書 類一式を提出してください。なお、辞退後に同一年度内で再度申込みされた場合、利用調整点が減点対象となります。
- ◆取下げ又は辞退した場合、以降の保留通知書は発行できません。 育児休業延長や育児休業手当の受給については、 必ず職場等へ確認してください。